

人 口	世 帯	(2月1日現在)
人 口	184,505人	(前月比+2人)
世 帯	55,628世帯	(前月比+24世帯)



職員の拍手に迎えられて初登庁をした山橋敬一郎市長

A black and white portrait of Wang Kang, a man with dark hair, wearing a suit and tie, set within a circular frame.

私はこのたび市民のみさんの力強いご支援によりして、小田原市長に選ばれこれから四年間市政を担当させていただくことになります。

なましさる多きことか市民のみなさんは十分ご理解いただけた結果であります。うるさいと思ひ、心から感謝申上げます。

私は、二月十八日から市長の職務に就きましたが、改めてその責の重さを身に感じながら、今後四年間みなさんのご期待に添うよう市政に対して全力を投げる覚悟でござい

改めて申し上げるまでもなく、小田原市は市制施行以後年ごとに発展を続け、今日のような県西地域の中心都市としての地位を築いたのでありますが、これは歴代市長を中心とした市政に貢献された前市長中島一郎氏の大きな功績であると思います。

既に小田原市に新小田原計画の下りが進んでいます。画も本年は見直しになりますので、国とのバランスを図り一層の発展を目指す。合的な都市政策にとが私の使命であります。

思ひます。市政に具合するより、市長が、この計画においては、氣と英断をもつて実行して、下にまちづくが、この計画の時期に当たり、國や県の計画は、市民のみなさんの深刻につつ、よき理解と協力が必要です。指して、総取り組むことをお願いしまして、市長就任のあいさついたします。

新神奈川計
て西湘の地
ほか、全国
国六百五十
に即した都
政の確立等
市町村振興
自治体職員
設も進めて
月に全国市
長として中
各都市を視
たが、十年
比べすべら
した姿に驚
した市民のみな
して、長い間お
お札申し上げる
任のあいさつと
長に当たる
が目立ち、
健康とご多幸を
して異った観点で
していくことも
かと考え、この
に当たり引退を
であります。
今後は、山橋
小田原市がより
力ながら一市民
かぎり協力して
ります。
おりに、市
六年間、またそ
会議員の二十二
して、長い間お
お札申し上げる
任のあいさつと
長に当たる

新市長の下に、一層発展する
度の任期満了した次第決意した
とともに、私も微としてできる
いく所存であります。

退任にあたつて

市と、また五十六
リカ合州国カリフ
チユラビスタ市と
提携をし、市民の
よる交流も進めて
た。

年にはアメリカ、オルニア州、姉妹都市のみなさんにまいりまして、私はこのよきな情況を見聞し、自分の年齢・健康を考え、小田原市の将来を展望する活躍している姿に心を打たれました。

山橋市政がスタート

六年にわたった中井市政から山橋市政に引き継がれることになりました。
選挙中市民のみなさんにお訴えた「二十一世紀に向かっての小田原の発展」の柱の下に、市民のみなさんと手を携えて、小田原市をより一層の発展を述べ、市職員に一層の協力を求めました。

そのためには、市民のみなさんのこれまで以上のご理解とご協力が必要で



小田原市長 山橋敬

市長に就任して

「活力のまち 小田原」の再興 「行政運営の改革」

『市政の基本とする 四つの柱』

敬意を表するとともに、中井
市政の後を受け、市民のみな
さんのための住みよいまちづ
くりに積極的に取り組む所存
であります。

私たちのふるさと小田原は、
『市政の基本とする
四つの柱

そのため、私は、市政の基
本として次の四本の柱を立て
その実現に向かつて全力を尽
入する考えです。

昭和59年の消防活動

火災と救急の概況

一月二十八日から三月十三日まで「春の火災予防運動」が行われていますが、昭和五十九年の火災と救急の概況がまとまりましたので、これらを参考にして安全対策に活用してください。

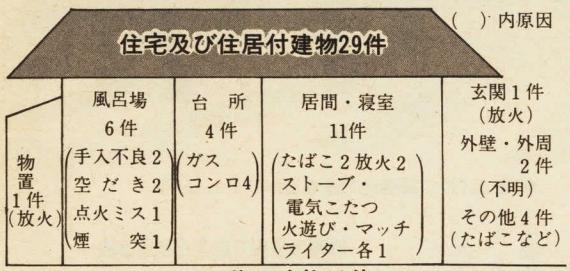
職場などでは、終業時の火元点検の不徹底が原因にあげられます。一度、再点検します。また、電話や訪問したときは、「火は大丈夫?」と声掛けられる心遣いが望されます。

慣づけたいものです。放火(疑いも含む)は、十八年十八件、五十九年は建物火災の出火個所の状況五件と二年連続火災原因のと主な原因をみると左図のよップになっています。

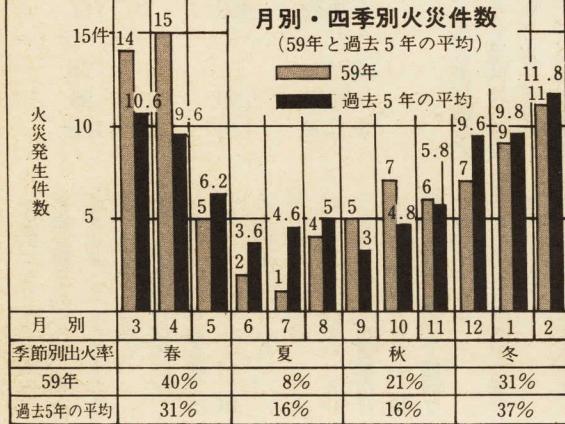
火災件数は 8件(前年比)の増



建物火災出火箇所の状況と主な原因



その他の建物19件（倉庫・作業所など）



交通事故の年齢別取扱状況

年齢(歳)	男	女	計
0~4	22	9	31
5~9	52	25	77
10~14	27	12	39
15~19	188	47	235
20~24	129	42	171
25~29	49	28	77
30~34	39	20	59
35~39	30	20	50
40~44	32	25	57
45~49	32	18	50
50~54	31	20	51
55~59	23	12	35
60~	54	28	82
計	708	306	1,014

**救急活動に
ご理解を**

消防署では、救急車三台でみなさんからの要請に応じています。医師会をはじめ医療所等の方々のご協力により順調に活動していますが、一部には入院するたび

覚えよう応急手当方法
大規模な地震などの災害
はもちろん、ふだんでも、
たちの周りには危険がいつ
いです。ケガや病気の症状
のあつた適切な処置は、ケガ

◆問い合わせ
消防課予防係・警備係
◆問い合わせ
ください。
いますので、お気軽にお申出

Season	Number of Visitors
春 (Spring)	1,003 people
夏 (Summer)	1,076 people
秋 (Autumn)	978 people
冬 (Winter)	956 people

所要時間は30分以内 います。
救急車の出動から病院に収 容するまでに要した時間を搬 送人員について見ますと別表 のとおりで約九十四分の人た ちが三十分以内で病院などに 収容されています。 救急車で運ばれた患者の九 十五^{十五}は、市内の病院などに 収容しました。市外の病院に 収容した五^五のうち三^三割は隣 接の市町の病院 残りは、特 殊な治療を必要とするため大 学病院等に搬送しました。

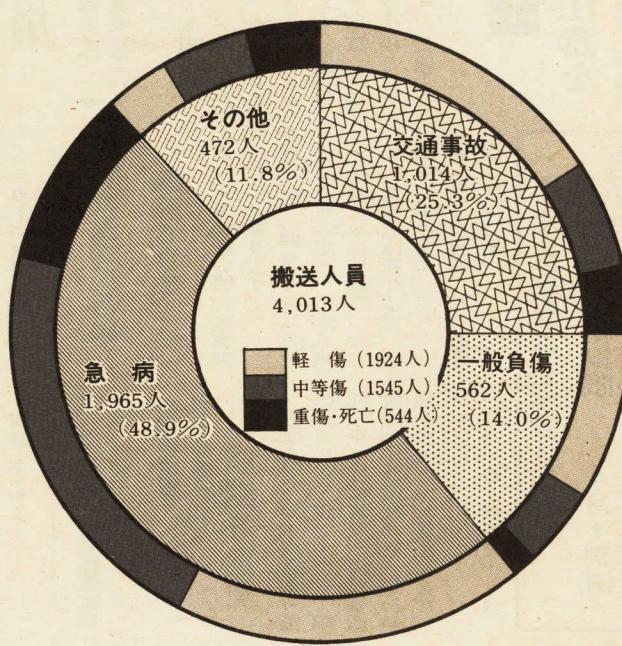
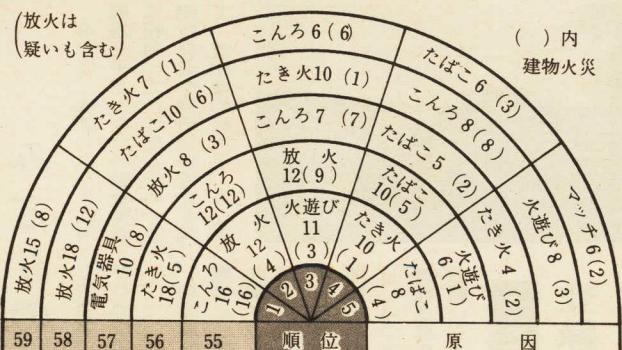
たものの、十五歳から二十九歳の交通事故は依然として多く、交通事故を受けた人数四十軒を占めています。事故は夏期や休日に多い。

事故の発生を季節ごとに上ますと全体に春から夏に多く、冬季には少なくなっていますが一般的なケガは寒い時こり

また、日曜日や祝日等の日に発生する事故は、一日たり十四・三人で、普通の十・四人よりも四十^{ヨリ}多^カなっています。

病院への収容所要時間		休日 当日
所要時間	搬送人員	比率
10分未満	928人	23.1%
分~20分未満	2,077	51.8
分~30分未満	760	18.9
30分以上	248	6.2

救急



の準備と共に周りの状況を考
れを
えて（ま）よう。
不足

過去5年間の火災原因の推移

事故別搬送人員及び傷病程度別取扱状況

富士見小が開校

26校目として4月から



4月1日の開校を待つ富士見小学校の校舎

市美術展へ出品しましょう

午後六時～六時三十分
○後期 五月十二日(日)

○前期 四月二十三日(火)
午後六時～六時三十分
◆選外作品の搬出は、当該部門の会期中に、会場責任者に申し出て搬出してください。

○賞 市長賞、市議会議長賞、教育委員会賞ほか
◆問い合わせ 社会教育課成

人教育係 ☎ 33-1711

○法面発表します。

○後期 五月七日(火)

○前期 四月二十三日(火)

広報 おしらせ版 3月号

No.11 昭和60年3月1日(金) 編集発行 小田原市役所広報課



母子家庭等児童手当の支給
児童課 (3) 1453
今日は、小田原市母子家庭等児童手当の三月支給月（～10月）(3月分)です。あなたの指定した金融機関に3月15日(金)に振り込まれます。金融機関の整理期間がありますので、一週間ほど間をおいてから受け取ってください。

3月の保育相談
城山乳児園 (3) 3227
乳幼児の保育について専門的立場から助言、指導します。

農業者年金巡回相談

農業委員会 (3) 1748

午後1時～4時 城山乳児園

(社会福祉センター2階)で。内容はしつけ、習慣、乳幼児教育、健康管理等。あらかじめ電話で相談内容、時間等の連絡を。

上水道給水装置工事の責任技術者・技能者の資格試験

水道部庶務課 (3) 164

市では、上水道給水装置工事の責任技術者と技能者の資格試験を行います。次の受験お申し込みください。

○受験資格▽

○責任技術者▽

①学校教育法による中等学校、又はこれらと同等以上の学校で工業に関する学科

(土木・機械・建築・衛生・設備工学、又はこれらに準ずるもの)を修めて卒業し

前項の学校において、工業

に関する学科以外の課程を修めて卒業した後、給水装置工事の実務に関する方の経験を有する方

○受験料▽

②昭和56年11月以降にこれら

の学校で工業に関する学科

(土木・機械・建築・衛生・設備工学、又はこれらに準

づるもの)を修めて卒業し

た後、給水装置工事の技術上の実務に関し、2年以上の経験を有する方

○受付期間▽

③昭和56年11月以降にこれら

の学校で工業に関する学科

(土木・機械・建築・衛生・設備工学、又はこれらに準

づるもの)を修めて卒業し

た後、給水装置工事の技術上の実務に関し、2年以上の経験を有する方

○受付期間▽

④昭和56年11月以降にこれら

の学校で工業に関する学科

(土木・機械・建築・衛生・設備工学、又はこれらに準

づるもの)を修めて卒業し

た後、給水装置工事の技術上の実務に関し、2年以上の経験を有する方

○受付期間▽

⑤昭和56年11月以降にこれら

の学校で工業に関する学科

(土木・機械・建築・衛生・設備工学、又はこれらに準

づるもの)を修めて卒業し

た後、給水装置工事の技術上の実務に関し、2年以上の経験を有する方

○受付期間▽

⑥昭和56年11月以降にこれら

の学校で工業に関する学科

(土木・機械・建築・衛生・設備工学、又はこれらに準

づるもの)を修めて卒業し

た後、給水装置工事の技術上の実務に関し、2年以上の経験を有する方

○受付期間▽

⑦昭和56年11月以降にこれら

の学校で工業に関する学科

(土木・機械・建築・衛生・設備工学、又はこれらに準

づるもの)を修めて卒業し

た後、給水装置工事の技術上の実務に関し、2年以上の経験を有する方

○受付期間▽

⑧昭和56年11月以降にこれら

の学校で工業に関する学科

(土木・機械・建築・衛生・設備工学、又はこれらに準

づるもの)を修めて卒業し

た後、給水装置工事の技術上の実務に関し、2年以上の経験を有する方

○受付期間▽

⑨昭和56年11月以降にこれら

の学校で工業に関する学科

(土木・機械・建築・衛生・設備工学、又はこれらに準

づるもの)を修めて卒業し

た後、給水装置工事の技術上の実務に関し、2年以上の経験を有する方

○受付期間▽

⑩昭和56年11月以降にこれら

の学校で工業に関する学科

(土木・機械・建築・衛生・設備工学、又はこれらに準

づるもの)を修めて卒業し

た後、給水装置工事の技術上の実務に関し、2年以上の経験を有する方

○受付期間▽

⑪昭和56年11月以降にこれら

の学校で工業に関する学科

(土木・機械・建築・衛生・設備工学、又はこれらに準

づるもの)を修めて卒業し

た後、給水装置工事の技術上の実務に関し、2年以上の経験を有する方

○受付期間▽

⑫昭和56年11月以降にこれら

の学校で工業に関する学科

(土木・機械・建築・衛生・設備工学、又はこれらに準

づるもの)を修めて卒業し

た後、給水装置工事の技術上の実務に関し、2年以上の経験を有する方

○受付期間▽

⑬昭和56年11月以降にこれら

の学校で工業に関する学科

(土木・機械・建築・衛生・設備工学、又はこれらに準

づるもの)を修めて卒業し

た後、給水装置工事の技術上の実務に関し、2年以上の経験を有する方

○受付期間▽

⑭昭和56年11月以降にこれら

の学校で工業に関する学科

(土木・機械・建築・衛生・設備工学、又はこれらに準

づるもの)を修めて卒業し

た後、給水装置工事の技術上の実務に関し、2年以上の経験を有する方

○受付期間▽

⑮昭和56年11月以降にこれら

の学校で工業に関する学科

(土木・機械・建築・衛生・設備工学、又はこれらに準

づるもの)を修めて卒業し

た後、給水装置工事の技術上の実務に関し、2年以上の経験を有する方

○受付期間▽

⑯昭和56年11月以降にこれら

の学校で工業に関する学科

(土木・機械・建築・衛生・設備工学、又はこれらに準

づるもの)を修めて卒業し

た後、給水装置工事の技術上の実務に関し、2年以上の経験を有する方

○受付期間▽

⑰昭和56年11月以降にこれら

の学校で工業に関する学科

(土木・機械・建築・衛生・設備工学、又はこれらに準

づるもの)を修めて卒業し

た後、給水装置工事の技術上の実務に関し、2年以上の経験を有する方

○受付期間▽

⑱昭和56年11月以降にこれら

の学校で工業に関する学科

(土木・機械・建築・衛生・設備工学、又はこれらに準

づるもの)を修めて卒業し

た後、給水装置工事の技術上の実務に関し、2年以上の経験を有する方

○受付期間▽

⑲昭和56年11月以降にこれら

の学校で工業に関する学科

(土木・機械・建築・衛生・設備工学、又はこれらに準

づるもの)を修めて卒業し

た後、給水装置工事の技術上の実務に関し、2年以上の経験を有する方

○受付期間▽

⑳昭和56年11月以降にこれら

の学校で工業に関する学科

(土木・機械・建築・衛生・設備工学、又はこれらに準

づるもの)を修めて卒業し

た後、給水装置工事の技術上の実務に関し、2年以上の経験を有する方

○受付期間▽

㉑昭和56年11月以降にこれら

の学校で工業に関する学科

(土木・機械・建築・衛生・設備工学、又はこれらに準

づるもの)を修めて卒業し

た後、給水装置工事の技術上の実務に関し、2年以上の経験を有する方

○受付期間▽

㉒昭和56年11月以降にこれら

の学校で工業に関する学科

(土木・機械・建築・衛生・設備工学、又はこれらに準

づるもの)を修めて卒業し

た後、給水装置工事の技術上の実務に関し、2年以上の経験を有する方

○受付期間▽

㉓昭和56年11月以降にこれら

の学校で工業に関する学科

(土木・機械・建築・衛生・設備工学、又はこれらに準

づるもの)を修めて卒業し

た後、給水装置工事の技術上の実務に関し、2年以上の経験を有する方

○受付期間▽

㉔昭和56年11月以降にこれら

の学校で工業に関する学科

(土木・機械・建築・衛生・設備工学、又はこれらに準

づるもの)を修めて卒業し

た後、給水装置工事の技術上の実務に関し、2年以上の経験を有する方

○受付期間▽

㉕昭和56年11月以降にこれら

の学校で工業に関する学科

(土木・機械・建築・衛生・設備工学、又はこれらに準

づるもの)を修めて卒業し

た後、給水装置工事の技術上の実務に関し、2年以上の経験を有する方

